

# 総合計画審議会における意見等の反映状況

1/25 事務局(執行部)差し替え配付  
(回答番号26について一部修正あり)

資料2

回答番号	大区分	中区分	小区分	意見	検討結果 (県の考え方)	決定への 反映状況
1	政策編	Ⅲ 医療・子育て・福祉	No.15 家庭や子育てに希望を持ち安心して子どもを生ま育てられる環境の整備	子育て支援などは進んできていると思うが、社会減、人口減の中にあつて、確実に子どもが減っているのが現実であり、どうやって生ま育ててくれる人を増やしていくかが重要ではないか。	第3期APは、昨年10月に策定した「岩手県ふるさと振興総合戦略」を包含し、ふるさと振興を進めることとしており、まず、人口の社会減対策としては、産業振興による雇用の創出、若者や女性の創業支援、移住定住の相談窓口体制の強化などに取り組み、やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を創出し、岩手への新しい人の流れの創出を目指します。 また、人口の自然減対策としては、「いきいき岩手」結婚サポートセンターによる結婚支援や、男性の育児参加の促進などの取組、仕事と子育ての両立支援などに取り組む企業等を対象に「いわて子育てにやさしい企業等」認証・表彰を実施しているところであり、結婚から妊娠・出産、子育てまで各ライフステージに応じた切れ目ない支援を推進していきます。	C (趣旨同一)
2	行政経営編	5 具体的な推進項目	基本方針2 多様な主体の連携・協働による公共サービスの提供	「NPO等の運営基盤強化」について、岩手県内においては、NPO自体の存在が見えなくなっていると思われる。今後、NPO等との連携・協働を進めるに当たり、NPO等を積極的に活用するところからはじめると運営基盤も強化されていくのではないか。	第3期APの推進に当たっては、「いわて県民計画」に掲げた「地域経営」の考え方を踏まえ、県民、企業、NPO、市町村など、地域社会を構成するあらゆる主体が共に支え合いながら総力を結集していくことが重要であると考えております。 今後も、御意見のとおり、NPO等の皆さんと県行政の様々な分野で連携・協働を進めていくこととしており、そのことがよりわかりやすくなるよう文章を修正しました。	A (全部反映)
3	行政経営編	5 具体的な推進項目	基本方針2 多様な主体の連携・協働による公共サービスの提供	指定管理者制度は、多様な視点で経営をしていくという点で、新たな展開の可能性はあるが、コストダウンに目が行き過ぎていて、それを担う人材に対する環境が悪過ぎると思われる。サービスを向上させるためには、制度の導入だけではなく、導入のシステムそのものを見直す考え方があっても良いのではないか。	指定管理者制度は、多様化する住民ニーズに対してより効果的かつ効率的に対応するために民間のノウハウを活用する制度であり、御意見のとおり、効率的な運営による経費節減だけでなく、多様な主体との連携・協働によって住民サービスの質の向上を図ることを目的としています。 こうしたことから、適切な分担とパートナーシップの下、県が施設設置者としての役割を果たし、指定管理者が単なる価格競争ではなくサービスの質の向上に向けて自主性や創造性を最大限に発揮することができるような制度の運用に努めることとしており、そのことがよりわかりやすくなるよう文章を修正しました。	A (全部反映)

回答番号	大区分	中区分	小区分	意見	検討結果 (県の考え方)	決定への 反映状況
4	政策編	V 教育・文化	No.33 豊かなスポーツライフの振興	スポーツを盛り込んだことについては良いが、記載内容が抽象的と思われる。具体的に、スポーツを通じた地域活性化とはどういうものなのかを見えるようにした方が良いのではないか。また、スポーツツーリズムの取組など、全国的に遅れを取らないよう、戦略的に取り組んでほしい。	スポーツの振興は、健康増進や体力・運動能力の向上にとどまらず、地域コミュニティの形成や地域の連帯感の向上、観光等による経済的効果の創出など、地域活性化の可能性を大きく広げるものと考えます。 このような観点から、第3期アクションプランにおいては、「スポーツの振興による地域活性化の促進」を新たに盛り込み、希望郷いわて国体・希望郷いわて大会の開催後には、ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等を控え、大規模スポーツイベントの県内開催準備や、市町村・競技団体等と連携した合宿誘致等に集中して取り組むとともに、本県を本拠地とするプロスポーツチームと連携した取組の具体化を図るなど、本県ならではのスポーツツーリズムの推進につなげていきます。	C (趣旨 同一)
5	政策編	III 医療・子育て・福祉	No.14 地域の保健医療体制の確立	県北地区では二戸まで行かないと子どもを生めない状況になっている。出生率の向上と医師不足はリンクしていると思われる。各市町村・県ともに、あらゆる手立てを講じて医師確保に取り組んでいるが、何か新しい仕組みをつくらなければならないのではないか。	県では、安心して子どもを産み育てる環境を整備するため、県内10箇所の周産期母子医療センターの運営を支援するとともに、「周産期医療情報ネットワーク」を活用した緊急搬送体制の確保や、周産期医療機関の機能分担と連携の強化などを第3期APに盛り込み、引き続き取り組んでいきます。	C (趣旨 同一)
6	政策編	VII 社会資本・公共交通・情報基盤	No.37 産業を支える社会資本の整備	沿岸地区では復興道路の整備が進められているが、県北地区は県都盛岡に来るのにも相当の時間がかかる。道路の整備など交通ネットワークの整備をしっかりと進めていくことが、産業振興にもつながるのではないか。	県北地区を含めて、県内各地からの盛岡地区へのアクセス改善については、県としても重要な課題と認識しており、第3期APにおいても、引き続き復興道路をはじめとする幹線道路ネットワークの構築に取り組んでいくこととしています。	C (趣旨 同一)
7	政策編	II 農林水産業	No.12 いわての魅力あふれる農山漁村の確立	都会の方たちと話をすると、空気の良い所で生活できればと言う話を聞くので、半農半Xの部分をもっとうまくできるよう、県としても力を入れてほしい。	半農半Xについては、農山漁村地域での新たな生活形態として関心が高まってきている。第3期APには、本県農林水産業の魅力や就職等の情報発信等の取組を盛り込み、市町村等と連携し、農山漁村への移住・定住を促進していきます。	C (趣旨 同一)
8	政策編	III 医療・子育て・福祉	No.15 家庭や子育てに希望を持ち安心して子どもを生み育てられる環境の整備	子どもを生めないのは、生まない、生むのが怖いからなのか、生みたいけれども仕事と子育ての両立ができない環境だからなのか、様々な要因があると思うので、その要因に対するカバーをしっかりと行っていく政策が必要ではないか。	誰もが安心して子どもを生み育てられる環境を整備するため、第3期APには、若者のライフデザインの構築支援、不妊治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減、妊産婦メンタルヘルスケアなどの妊娠・出産に対する支援や、市町村と連携した保育所等の利用定員の拡大、「いわて子育てにやさしい企業等」認証・表彰の実施などの子育て支援充実の取組を盛り込んでいきます。 こうした取組により、結婚、妊娠・出産、子育てまで各ライフステージに応じた切れ目ない支援を推進していきます。	C (趣旨 同一)

回答番号	大区分	中区分	小区分	意見	検討結果 (県の考え方)	決定への 反映状況
9	政策編	V 教育・文化	No.25 豊かな心を育む教育の推進	いじめに起因した悲しい事件があったので、心の教育など、サポートを行う教職員の配置をお願いしたい。財務省では、教職員定数の削減案を示しているが、適正な教育を受けさせるためには、相応の教職員の確保が大切ではないか。	心にダメージを受けた子どもたちへのサポートについては、福祉的視点も踏まえたいきめ細やかな心のサポートを中長期にわたり、組織的・継続的に取り組むこととしています。 教育に求められているものが多様化・複雑化する中、本県の将来を支える人材の育成を図っていく上でも教職員定数の充実確保は不可欠のものと考えており、今後も、様々な機会を捉えて、国に対して教職員定数の改善を働きかけていきます。	D (参考)
10	政策編	V 教育・文化	No.24 児童生徒の学力向上	教育の中で、自分の考えを持つ、自分の考えを発言できる子どもたちをたくさん育てていくことが、岩手の未来につながるのではないか。	素案では、政策項目No.24「児童生徒の学力向上」において、「児童生徒一人ひとりに基礎・基本が定着」することを目指す姿に掲げましたが、御意見を踏まえ、「児童生徒一人ひとりに基礎・基本が定着し、これを基盤として、思考力・判断力・表現力や主体的に学ぶ態度」が育まれることに改めました。	A (全部反映)
11	政策編	II 農林水産業	No.10 消費者から信頼される「食料・木材供給基地」の確立	水産加工業においては、秋に魚が集中しているが、不漁で、漁業を担う人材確保以前に、魚自体が不足する状況も想定されるので、サケやアワビ等の安定した資源造成に加え、サンマなどの他の海産物の資源造成についても検討いただきたい。	サンマ等の水産資源については、持続的利用に向けて適正な資源管理が必要であることから、御意見のとおり、第3期APでは、国や漁業者等と連携した資源評価に基づく適切な管理と利用調整の取組を盛り込みました。	C (趣旨同一)
12	政策編	III 医療・子育て・福祉	No.15 家庭や子育てに希望を持ち安心して子どもを産み育てられる環境の整備	結婚支援について、特に女性に多いが、すんなり結婚できる人と、いろいろな問題があつて結婚できない人がいるので、そういう人たちへの相談体制の整備が必要ではないか。	未婚化・晩婚化の背景としては、昨年10月に策定した「岩手県人口ビジョン」のとおり、経済社会環境の変化など様々な要因が考えられますが、県では、少子化対策の一環として、市町村、民間団体等と連携し、「いきいき岩手」結婚サポートセンターを昨年10月に設置しました。第3期APにおいては、今後とも、御意見にあつたように、結婚を希望する方々のニーズや実情を踏まえながら、登録会員のマッチング支援など、出会いの機会の提供に取り組んでいきます。	C (趣旨同一)
13	政策編	III 医療・子育て・福祉	No.16 福祉コミュニティの確立	結婚支援について、発達障がいや精神障がいを持つ人もおり、まずは話し相手をつくれるような支援の仕組みが必要ではないか。	「障がいのある人もない人も共に学び共に生きる岩手県づくり条例」においては、障がいのある人と障がいのない人との交流機会の拡大及び充実を図ることを定めており、相互の交流を進めるためには、県民が障がいについての理解を深めることが必要です。 第3期APでは、「取組に当たっての協働と役割分担」において、県民・NPOに、住民相互の身近な支え合い(話し相手)の役割を期待しており、県の取組としては、県民・NPOが障がいへの理解を深めるよう、障がいの特性等についての普及啓発等を進めていきます。	C (趣旨同一)



回答番号	大区分	中区分	小区分	意見	検討結果 (県の考え方)	決定への 反映状況
14	政策編	Ⅲ 医療・子育て・福祉	No.16 福祉コミュニティの確立	岩手県は全国に先駆けて障がい者のグループホームの整備などに取り組んできたが、国が示している地域で自立して暮らすという流れの中で、一人で自立した暮らしが望めない障がい者への支援について岩手県として考えるときには、現場の実態や利用者の声を反映することが必要ではないか。	障がい者に対するサービスの供給見込量を定めている第4期障がい福祉計画の市町村計画については、各地域の自立支援協議会に、障がい者及び障がい者福祉に関する事業の従事者が委員として参画し、検討を進めました。 第3期APでは、「取組に当たっての協働と役割分担」において、障がい者を含む県民・NPOに県・市町村の計画策定や政策形成への参画の役割を期待しており、県の取組としては、引き続き障がい者に対する理解の促進や地域移行の促進等を進めることとしており、御意見のとおり、今後も、利用者及び従事者の意見を障がい者福祉に関する施策・事業に反映させていただきます。	C (趣旨同一)
15	政策編	Ⅲ 医療・子育て・福祉	No.14 地域の保健医療体制の確立	地域包括ケアシステムについて、地域で暮らしている人たちにとっては、障がい者であれ高齢者であれ、施設が重要な要素となるが、地域包括ケアシステム概念において施設は入っていない。岩手県としての地域包括ケアシステムがどのようなものなのかということをもっと議論して、岩手モデルの包括ケアシステムが構築できるような流れがあれば良いのではないか。	地域包括ケアシステムは、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される仕組みであり、特別養護老人ホーム等の施設も地域包括ケアシステムの中に位置付けられています。 また、県内では、地域によって人口動態及び医療・介護のニーズや資源の状況が異なることから、第3期APでは、引き続き関係する団体間の連携体制構築に向けた取組や必要な人材の養成、資質の向上などの取組を盛り込み、地域の実情に即して、市町村が主体となって進める地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を支援していきます。	C (趣旨同一)
16	政策編	Ⅲ 医療・子育て・福祉	No.16 福祉コミュニティの確立	全体的に、施設整備の推進といった視点は見られるが、福祉人材の定着といった視点が欠けているように思われるので、人材の定着に向けた取組を盛り込むべきではないか。	御意見を踏まえ、政策項目16「福祉コミュニティの確立」の「主な取組内容」①「生活支援の仕組みづくり」の中に、福祉人材の定着の取組を盛り込みました。	A (全部反映)
17	行政経営編	5 具体的な推進項目	基本方針1 いわての未来づくりを支える専門集団への更なる進化	県職員に、是非現場に足を運び、現場を知ってほしい。現場で働く方との連携、協力、協働ができるような環境づくりも踏まえて、検討いただきたい。	県職員の行動については、職員一人ひとりが行動指針として共有する「岩手県職員憲章」の5つの信条の中に「地域意識」を位置付けています。第3期APにおいても、職員憲章の5つの信条を基にそれぞれの職場で日々の行動や業務の仕組みを改める取組を盛り込み、職員の具体的な行動に結び付けるよう進めていきます。	C (趣旨同一)
18	政策編	政策推進目標	2 政策推進目標	国民所得に対する県民所得水準の乖離が縮小してきたとあるが、平成24～25年度分については、復興特需による嵩上げ分がある程度あるはずなので、自立的に伸びている部分、復興特需による部分の仕分けをし、本来の力で見たときにどういう動きになっているかを把握しておいた方が良い。	政策推進目標を具体的に示す7つの目標については、毎年度公表している政策評価レポートにおいて、進捗状況や今後の取組の方向性等を明らかにしているところですが、今後のレポートの作成に当たっては、御指摘の点も参考とさせていただきます。	D (参考)

回答番号	大区分	中区分	小区分	意見	検討結果 (県の考え方)	決定への 反映状況
19	政策編	I 産業・雇用	No.1 国際競争力の高いものづくり産業の振興	産業振興をどう正社員の雇用に結び付けるかは工夫が必要と思われる。生産性の向上だけに取り組むと雇用は減ってしまうので、正社員の雇用に結び付けるため、全体のパイを大きくしながら生産性の向上に取り組むという施策展開を考えていく必要があるのではないか。	第3期APでは、自動車・半導体関連産業の一層の集積促進や地域クラスターの形成促進などを通じ全体のパイを拡大させるとともに、生産性や付加価値の向上を図る取組を盛り込んでいますが、施策を推進するに当たっては、御意見を参考に、正社員の雇用拡大に努めていきます。	C (趣旨同一)
20	政策編	I 産業・雇用	No.1 国際競争力の高いものづくり産業の振興	IT分野に関する記載が薄いと思われる。今の時代、IT産業の基盤がしっかりしていないと、企業誘致には不利になると思われるので、対外的に見える形で記載すべきではないか。	県では、これまで、第2期APに基づき、情報通信関連(IT関連)産業の集積を促進するとともに、その競争力強化を図るため、企業の取引拡大支援や組込みソフトウェア関連の人材育成等の取組を進めてきたところです。 第3期APにおいても、集積しつつあるIT関連分野の産業基盤を生かし、「ものづくり革新」対応や人材育成、製品開発支援等に、更に取り組んでいくこととしているところであり、御意見も踏まえ、表現の一部を見直しました。	B (一部反映)
21	政策編	II 農林水産業	No.9 農林水産業の未来を拓く経営体の育成	農林水産業の施策展開において、経営の安定という視点が欠けている。年間を通してどうやって安定したキャッシュフローを得るかという視点を検討いただきたい。	県では、認定農業者等が、社会情勢等の変化に応じて、自らの生産方式や流通形態を改善していけるよう、経営管理能力や判断能力の向上を図っていくことが重要と考えています。 このことから、第3期APでは「認定農業者、集落営農の経営力向上」の取組を盛り込み、具体的には、いわてアグリフロンティアスクールなどを通じ、経営管理手法の習得を支援するとともに、経営の多角化など、収入確保に向けた新たな取組を支援していくこととしています。	C (趣旨同一)
22	政策編	V 教育・文化	No.24 児童生徒の学力向上	次世代を担う小中学生、高校生のキャリア教育の充実が重要ではないか。大学からでは遅いと思われる。職場体験やインターンシップの前に、実際に働いている人たちが子どもたちに話をするなど、まず知るという取組が重要だと考えるが、取組が薄いと感ずるので、知る機会をもっと増やしていただきたい。	キャリア教育の充実は、社会において専門性の向上が変容する中での専門高校等での対応や、高等学校での学習機会の充実を図る上で重要な要素であり、御意見を踏まえ、児童生徒が多様な産業に関心を持ち、高度な専門性を身に付けることを、その取組の視点として表しました。 なお、具体的には、引き続き、小学校での生活科や社会科での学区探検や工場見学などの社会科見学、中学校での職場体験活動、高等学校でのインターンシップなどの体験活動と併せた事前講話や訪問先についての事前学習など、職業について学ぶ活動に取り組むこととしています。	A (全部反映)

回答番号	大区分	中区分	小区分	意見	検討結果 (県の考え方)	決定への 反映状況
23	政策編	Ⅲ 医療・子育て・福祉	No.14 地域の保健医療体制の確立	地域に産婦人科や小児科がなく、何かあった場合には、遠く離れた病院へ行く必要があるが、交通網が不便だと感じる。医療についても、道路や公共交通機関が重要であり、整備いただきたい。	<p>地域医療を支え、県民の安全で安心な暮らしを支えるための道路整備については、県としても重要な課題と認識しており、信頼性が高く、冬期間も安全な通行を可能とする道路ネットワークの整備に取り組んでいくこととしています。</p> <p>また、東日本大震災津波により被災した三陸鉄道が全線復旧し、JR山田線については復旧とともに三陸鉄道へ移管することが決定し、工事が進められています。</p> <p>広域的な生活交通バス路線についても、運行欠損額の補助等を通じて、その維持を図っているほか、市町村に対して有識者を派遣することにより、医療機関との移動も含めた効率的な地域公共交通体系の構築を支援しているところです。</p> <p>なお、人口減少やモータリゼーションの進展により公共交通機関の利用者が減少し、事業者の経営環境は厳しくなっている状況にあることから、皆様の積極的な利用につきまして、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。</p>	C (趣旨同一)
24	政策編	V 教育・文化	No.24 児童生徒の学力向上	少子高齢化の中で、一人ひとりの力をいかに伸ばしていけるかが重要だと思われるので、キャリア教育も含めた人材育成を進めていただきたい。	<p>キャリア教育も含めた人材育成は、社会において専門性の向上が変容する中での専門高校等での対応や、高等学校での学習機会の充実を図る上で重要な要素であり、御意見を踏まえ、児童生徒が多様な産業に関心を持ち、高度な専門性を身に付けることを、その取組の視点として表しました。</p> <p>なお、具体的には、引き続き、職場体験が単なる活動にとどまらず、「働くこと」を題材として、児童生徒が主体的に自分自身の生き方を見つめる機会とすることが大切であり、学校と地域、企業等がそのねらいを共有して取り組むなど、連携の強化に努めることとしています。</p>	A (全部反映)
25	政策編	Ⅱ 農林水産業	No.11 農林水産物の高付加価値化と販路の拡大	今後、農林水産業が若い人たちも担っていける状況をつくるためには、半農半Xの他に、高付加価値化が重要と思われる。高付加価値化は、一人ひとりの農家だけではできないので、6次産業化も含めた様々な支援をお願いしたい。	高付加価値化は、生産者の所得向上を図る重要な取組視点であり、第3期APでは、地域ぐるみで6次産業化を推進するため、地域ならではの魅力ある商品開発やブランド化への取組を盛り込んでいます。	C (趣旨同一)
26	政策編			目指す姿が様々ある中で、指標数が少なく、バランスが取れていないように思われるので、見直していただきたい。	<p>APでは、42の政策項目ごとに掲げた「みんなで目指す姿」を体現する「目指す姿指標」、目指す姿を実現するために県が中心となって取り組む「具体的な推進方策」の目標となる指標を設定することとし、第3期APでは、99の目指す姿指標と371の具体的な推進方策指標を設定しています。</p> <p>御意見を参考に、目標値の一部を見直したほか、今後、指標の達成状況を的確に把握し、APの進捗管理に努めていきます。</p>	D (参考)



回答番号	大区分	中区分	小区分	意見	検討結果 (県の考え方)	決定への 反映状況
27	政策編	政策推進目標	2 政策推進目標	政策推進目標における具体の目標について、人口、県民所得、雇用環境はみんなつながってくると思われる。県民所得と国民所得とのかい離が縮小した、開いたではなく、一人当たりの所得が増えているのかどうか、また求人不足数が改善した(という定性的な表現)ではなく、就業者数が増えているのか、正規雇用がどういう数字で動いているのかなど、(定量的に)実態が分かる数字の見方をしてほしい。	政策推進目標を具体的に示す7つの目標は、定性的に表しているところですが、その進捗状況については、人口の社会増減数、一人当たり県民所得、正社員の求人不足数等の客観的なデータを活用して明らかにし、政策評価レポートで公表することとしています。	C (趣旨 同一)
28	政策編	VI 環境	No.34 地球温暖化対策の推進	木質バイオマスボイラー燃焼機器の導入促進について、新規の導入促進というよりは、県産材の使用を検討するのか、供給体制はどうかなど、県全体として供給体制を維持できるのかという視点を含めて検討いただきたい。	木質燃料の供給体制については、木質バイオマス発電施設等の大口需要者に対し、地域の未利用間伐材等の木質燃料が安定的に供給されるよう、第3期APIにおいても、引き続き、林業・木材関係団体で構成される県産材供給連絡協議会の場などを通じた供給体制構築の支援に取り組むこととしております。	C (趣旨 同一)
29	行政経営編	5 具体的な推進項目	基本方針2 多様な主体の連携・協働による公共サービスの提供	公共サービスの提供における連携だけではなく、仕組みづくりや調達の部分でも民間を使っていく、連携するなど、県全体の取組として連携するという方向も検討いただきたい。	第3期APの推進に当たっては、「いわて県民計画」に掲げた「地域経営」の考え方を踏まえ、県民、企業、NPO、市町村など、地域社会を構成するあらゆる主体が共に支え合いながら総力を結集していくことが重要であると考えております。 今後も、御意見のとおり、NPO等の皆さんと県行政の様々な分野で連携・協働を進めていくこととしており、そのことがよりわかりやすくなるよう文章を修正しました。	A (全部 反映)
30	政策編	I 産業・雇用	No.3 観光産業の振興	観光施策について、個々の売り込みだけでは、コンテンツのばら売り状態に見られる。ストーリーで売り込むのがマーケティングの主流になってきているので、例えば、宮沢賢治に絡めていろいろなコンテンツを集約していくなどの売り込みが重要ではないか。	観光施策については、平成24年度のいわてデスティネーションキャンペーン以降、岩手のイメージを代表する言葉である、宮沢賢治が理想郷として名付けた「イーハトーブ」を用いたキャッチフレーズ(「イーハトーブいわて物語」)を活用して観光キャンペーンを展開しており、第3期APでは、世界遺産、本県の特徴ある「食」など、各地域資源をテーマ性を持って組み合わせることで、誘客効果を最大限に発揮できるよう関連する取組を盛り込みました。御意見のとおり、今後もストーリー性、テーマ性を踏まえた情報発信に取り組んでいきます。	C (趣旨 同一)
31	政策編	I 産業・雇用	No.3 観光産業の振興	観光施策について、総合特区に認定されると通訳案内士以外の方でも案内が可能であるし、国家戦略特区に認定されると民泊の規制緩和も可能なので、後手にならずに早めに取り組んでいただきたい。	観光施策における総合特区等の制度の活用については、関係者等の調整に時間を要することから、直ちに具体化することは困難ですが、国際的競争力の向上等を図るため、御意見は今後の取組の参考とさせていただきます。	D (参 考)

回答番号	大区分	中区分	小区分	意見	検討結果 (県の考え方)	決定への 反映状況
32	政策編	V 教育・文化	No.24 児童生徒の学力向上	岩手のアイデンティティとは何かを考える必要があるのではないか。児童生徒の頃から、教育の中で岩手を教える、体験させるといった、岩手のアイデンティティを備えさせる取組が必要ではないか。	岩手のアイデンティティを備えさせる取組については、第2期APIに引き続き第3期APIにおいても、政策項目No.24「児童生徒の学力向上」の主な取組内容「③特色ある教育課程の編成」を通じて、岩手の歴史、文化等を学ぶ教育に取り組むこととしています。また、政策項目No.28「家庭・地域と協働による学校経営の推進」の主な取組内容「③実践的な防災教育【そなえる】」を中核とした「いわての復興教育」の推進により、郷土を愛し、岩手の復興・発展を支える人材を育成することとしています。	C (趣旨同一)
33	政策編	VI 環境	No.34 地球温暖化対策の推進	岩手オリジナルの地域資源として地熱が考えられるが、民間事業者が開発するというだけでなく、せっかくある地域資源をどう使っていくかという視点が足りないのではないか。	県では、地産地消による低炭素社会を構築するため、政策項目No.34の再生可能エネルギーの導入促進に、賦存量が全国トップクラスにある風力や地熱等の最大限の活用を位置付けたところです。 地域エネルギーとして有効活用するためには、地域の理解促進等を図ることが必要であり、御意見を踏まえ、地域での勉強会等の開催を取組内容に追加しました。 今後においても、本県の特徴である地熱の有効活用に向けた取組を進めていきます。	A (全部反映)
34	政策編	はじめに	4 プランの推進	幸福度指標の導入について、研究・試行に取り組むとあるが、どういう体制で、どう取り組んでいくのかが見えない。大学などの高等教育機関を含めて連携を図りながら、若い人たちに教育していく体制づくりが必要ではないか。	「幸福度」については、幸福感の度合いをアンケートにより調査する主観的指標や、幸福度に関連する統計データを用いた客観的指標の設定などが考えられ、今後、大学の研究者などの有識者等の意見もお聞きしながら、検討を進めていきたいと考えています。 まずは、今年度の県民意識調査において、試行的なアンケート調査を実施することとしており、その結果も踏まえ、今後の進め方等について具体化を図っていきます。 なお、案では、「幸福に関する指標」と改めました。	D (参考)